

第13回 宮城県地域年金事業運営調整会議  
議事概要

令和元年7月18日(木)  
仙台サンプラザ



仙台東年金事務所(宮城県代表事務所)

## 1. 日本年金機構仙台東年金事務所長 金子より挨拶

日本年金機構仙台東年金事務所の金子でございます。宮城県地域年金事業運営調整会議の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は皆様ご多忙の中、当会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、日本年金機構の円滑な事業推進にご理解とご協力を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

はじめに、日本年金機構の現状についてお話しさせていただきます。

今年度は、平成 31 年 4 月 1 日から(平成 36 年)令和 6 年 3 月 31 日までの 5 年間にける日本年金機構第三期中期計画の初年度・節目の年度となります。

この、第三期中期計画では、「複雑化した年金制度を実務として正確かつ公正に運営し、年金受給者に正しく確実に年金をお支払いすることにより、国民生活の安定に寄与する」ことを、日本年金機構のミッションと掲げております。

「正確な実務の運営」「正しく確実な年金のお支払」いずれも、国民・県民の皆様方から見れば当然なことと思われる事柄だと思いますが、これは、平成 29 年度に機構自らが再点検・公表を行った約 598 億円に及ぶ振替加算の支給漏れなど、今後、事務処理手順、システムに起因する事務処理誤りを発生させない、また、未だ道半ばである厚生年金保険への未加入法人の解消や国民年金の納付率向上などに、職員が一丸となって、不断の取組を行なっていくという、国民・県民の皆様方への「お約束」と考えます。

そのために、引き続き、適用・徴収・国年などの基幹業務の取り組みを推進するとともに、近時の具体的な取り組みといたしましては、①今月 1 日から開始された、マイナンバーを活用した年金請求時の「住民票、課税証明書」などの添付書類省略事務の適正な運営②本年 10 月に施行される「年金生活者支援給付金制度」③本年 5 月 22 日に公布された「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」による被扶養者認定要件改正に向けて(令和 2 年 4 月 1 日)万全の態勢で臨む所存でございます。

本日の会議においても、これらの周知・広報等について、幅広にご意見を賜れば幸いと存じます。

さて、現在、宮城県においては、約 68 万人の県民の皆様、年間約 6800 億円の老齢を事由にした年金をお受け取りいただいております。また、若い世代の方も含め、約 14 万人の方に、障害年金・遺族年金をお受け取りいただいております。

このように、今日、日本の公的年金制度は飛躍的な発展を遂げ、国民・県民生活にはなくてはならない重要な制度として定着しており、公的年金制度に対する県民の皆様の期待と関心は益々高まっております。

このような状況の中、公的年金制度を一層身近に感じていただき、かつ、活かしていただくためにも、地域・県民の皆様、とりわけ、長く年金制度を支えていただく若い世代の皆様に、「世代間扶養をはじめとした年金のしくみ」を、正確にお伝えすることが重要であると考えます。

本日の会議では、平成 30 年度の取り組みについてご報告させていただくとともに、今年度再開した中学生を対象としたポスターコンクールを含む令和元年度の事業計画及び 4 月以降の取組をご報告させていただきますが、令和元年度は、これまでの地域連携事業や年金セミナーの取り組みを押し進め、地域年金展開事業が一層県民の皆様のお役に立てるよう努めてまいり所存でございますので、委員の皆様におかれましては忌憚のないご意見・ご助言などをいただきますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

## 2. 平成 30 年度宮城県地域年金展開事業実施結果についての意見

### 3. 令和元年度宮城県地域年金展開事業 事業計画及び取組経過についての意見 〈宮城県年金協会 会長 大山委員〉

資料 3、P15 の地域型年金委員退職者希望欄を設けた関係について、P14 の中の令和元年 6 月末現在で、仙台東から大河原までの数字にどのくらいの比率で効果が表れていますか。

〈仙台南年金事務所 塚越所長〉

集計はまだしておりませんので、詳しいデータはありません。ただ、8 名程度の委嘱替えが行われています。

〈一般財団法人 宮城県社会保険協会 専務理事 馬場委員〉

資料 3、P11 のハローワークの制度説明会の表で、1 回あたりの人数にバラツ

きがあるが、その違いについてご説明いただけますか。

〈仙台南年金事務所 塚越所長〉

ハローワークによって、失業者への説明会の中で説明をする場合と、ハローワーク仙台ですと、会場とは別の会場をもって、お客様が自由に入ってくるパターンとあるので、1回あたりの回数に大きなバラつきがあります。

〈宮城県年金協会 会長 大山委員〉

資料 3、P16 の 3 (5) 年金の日の取り組みの中で、年金協会の仙台南支部が、ここ 2 年ほど、年金の日に年金事務所と一緒にパンフレット配布等参加させていただいています。

年金協会として参加した効果等について、いろいろ議論しました。商業施設に来られているお客様に対して、年金協会の PR になるわけですが、「多くの皆様と話しができる」、「パンフレットを通していろんなことについての説明をすることができ、PR 効果が期待できる」、といった話が出ています。今年度の事業について、私どもには 7 つの支部がありますが、それぞれの支部の中で、年金の日に何らかの活動をしようと予定しています。今後、具体的に年金事務所との間ですり合わせをしなければならないと思いますが、仙台南支部の活動を参考にしながら、一緒に活動をさせてもらいたいとの考え方を持っていますので、ぜひ今後ともいろいろとご指導をいただければと思っております。

〈仙台東年金事務所 金子所長〉

年金の日の取り組みについては、貴会、また貴会から多く選出していただいております地域型年金委員の皆様にご協力いただいておりますこと、改めまして御礼を申し上げます。

各支部と各事務所とのコラボにつきましても、今後詰めてまいりたいと思いますが、商業施設というと借り受けの関係もございまして、また 11 月というと、ねんきん月間ということで、各事務所によっては、学生さんへの制度周知を目的としたキャンパスでの広報活動などに取り組む拠点もございまして。そうすると、先様との日程調整もありますので、日程が全部合うことは難しいとは思いますが、幅広に考えて、ねんきん月間の取り組みを行う中で、各協会様とコラボをしていくというような方向で詰めさせていただきたいと考えているところでございます。

また追ってご相談に乗っていただければと思っております。

#### 4. 年金セミナー・知って役立つ健康保険セミナー・租税教室共同開催についての意見

#### 5. その他

〈東北学院大学 副学長 原田議長〉

平成30年度の振り返りをしましたが、今年の1月の会議の中で、この会議を、年1回にしたかどうかというご意見もあり、その後どうなったかというのは、検討中ということでしたので、現在の検討状況等を事務局のほうからご説明をお願いします。

〈仙台東年金事務所 金子所長〉

ご報告申し上げます。前回1月の当会議の中で、委員の皆様から貴重なご意見として賜った開催回数の件ですが、47都道府県の状況を確認しているところです。回数で申しますと、年1回の開催というところがやや上回っている状況です。現在、年1回開催の都道府県に対して、運営の進め具合や、何らかの支障がないか、また、年1回にしたことによる委員様からのお声などというところを収集しているところです。ご意見をしっかり受け止め、慎重に検討を進め、次回の当県の調整会議におきまして令和2年度に向けた一定の方向性をお示ししたいと考えているところです。以上途中経過でございます。

〈東北学院大学 副学長 原田議長〉

途中経過について説明をいただきました。馬場委員どうですか。

〈一般財団法人 宮城県社会保険協会 専務理事 馬場委員〉

特にありません。

〈東北学院大学 副学長 原田議長〉

それでは今から、議事それぞれについて委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますが、先ほど平成30年度の振り返りと、令和元年度の取り組みについて説明をいただきました。

それぞれの部分は事業内容として「1.地域連携事業」「2.年金セミナー事業」「3.地域相談事業」というふうになっておりますので、昨年度の振り返りと今年度の取り組みという形で、それぞれの事業について、皆様からご意見をいただきたいと思います。まずは地域連携事業について昨年度及び今年度併せてご意見を賜りたいと思います。

## (1) 地域連携事業について

〈一般財団法人 宮城県社会保険協会 専務理事 馬場委員〉

私ども、宮城県社会保険協会では、目的の1つであります「社会保険制度の啓蒙、周知、広報事業」として、社会保険事務講習会等を開催しております。実施にあたり日本年金機構様、協会けんぽ宮城支部様に講師派遣をいただきましてこの場をお借りし御礼申し上げます。

講習会の開催は、この地域年金展開事業における地域連携事業に整理されるものと思います。資料2のP4に表がございますが、今後も連携した講習会の開催をはじめ、社会保険協会として協力できることは協力していくつもりでございますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

〈東北学院大学 副学長 原田議長〉

ありがとうございました。法律改正等あり、周知等進めていくために意見等ございましたら武田委員からよろしく申し上げます。

〈厚生労働省東北厚生局 総務管理官 武田委員〉

法律改正の関係で言いますと、日本年金機構から改正法の内容や、それに関する政省令の発出、あるいは通知といったものを自治体にご連絡することと、私どもで本省から伝達されたものを自治体に周知をするということと、両方の経路で行っているところです。

本省から法律改正の具体的な内容が完全に周知されるのがギリギリになる状況があり、皆様には本当にご迷惑をおかけしているところです。実際に業務をするにもなかなか難しいところが出てくる場所ですので、機構とも連携しながら、こういった改正の内容なのか途中経過、概要等のところで何とかご連絡できるようこれから努めて参ります。

〈東北学院大学 副学長 原田議長〉

ありがとうございました。法改正も含めたいろいろな周知に向けて、こういった取り組みがあったら良いのではないかな等、ご発言お願いします。

特に地域住民との関係で言いますと、長峯委員何かありますか。

〈塩竈市健康福祉部 保険年金課長 長峯委員〉

塩竈市では、産前産後の国民年金の免除、年金生活者の給付金に関しては広報誌等で各住民の方に周知を行っている状況ですが、正直なところ、あまりリアクションが少ない状況で、その理由としては、自分が対象になっているか、なかなか理解・把握がしづらいというところがあります。広報誌等でもあまり

詳しい説明までいっていない状況がありました。

そのあたりについて、武田委員のほうからお話しがありましたように、具体的な内容が分かり次第、各住民の方にもお知らせ・周知を行うため、なるべく早く情報提供していただければ、と思っております。

〈東北学院大学 副学長 原田議長〉

荒木委員、加美町ではどうでしょうか。

〈加美町役場 町民課長 荒木委員〉

塩竈市さんと同様に、広報誌のかけはし等を参考にしながら、住民にいち早く周知するようには心がけているところではありますが、具体的なことについては、それを見て住民の方がどれくらい理解できるのかというところに少し疑問があります。あとは、窓口にいらしたときに丁寧に説明できるように、改正についてもスムーズにお知らせできるように心掛けているところです。

〈東北学院大学 副学長 原田議長〉

ありがとうございました。色々と変わる部分もあるのですが、できるだけ早く、情報を開示が必要ということですね。

それでは次の事業に進みます。

## （２）年金セミナー事業について

〈宮城県社会保険労務士会 副会長 佐藤委員〉

年金セミナーについて、我々社会保険労務士会でも若者、主に高校生を対象とした出前講義というものをここ 10 年ぐらい取り組んでいます。我々社会保険労務士については専門分野が労働法関連、あとは健康保険、国民年金、厚生年金、雇用保険に至るまで専門分野としてありますので、それらを総合したセミナーをやっているところです。年金の中でも厚生年金については、労働と切っても切れない関係にありますので、労働に関するセミナーと共同開催もできるのではないかと考えております。検討していただければと思います。

〈東北学院大学 副学長 原田議長〉

ありがとうございました。年金セミナーに関しては、若い世代に理解をどんどん進めて行かなければいけないということで、高校にもセミナー実施についてお願いをしているわけですが、小林委員から、高校側の取り組みというか、こちらからお願いしてやっていたらいいという訳ですが、何かご意見ございましたらお願いします。

〈宮城県高等学校長協会 会長 小林委員〉

資料2のP9のグラフを見ていただくと、高校の実施件数が少し増えているということで、少し安心しました。年金のシステムや内容については、お恥ずかしいところですが、私も若い時にはほとんど知りませんでした。今になって慌てていろんな調べ物をしているところですが、おそらく今の高校生も同じだろうと思っております。

高校教育では、例えば成人年齢が18歳に引き下がることに伴って消費者教育、あるいは主権者教育や防災教育をはじめとする、いわゆる国語や数学や英語といった「教科ではない領域」といわれる部分の教育の推進が求められています。これらを、教科横断的であったり、あるいはその他ホームルームを活用してやりなさいということなのですが、今やるべきことが非常にたくさんあり、学校では年間計画を立てるときに「今年はこのことをやりましょう」「今年はこの方に来ていただいて、こういう内容のお話を聞きましょう」というのを年度末に、次の年のものを決めてしまうので、突然別のことをやるのは難しい状況になっています。

ですが、おそらく校長としては、こういった彼らに迫る問題、課題については、ぜひ伝えたい・聞かせたいという思いを持っていると思います。お願いになります、できれば年金一本ではなく共同開催もしてくださっているようなので、共同開催の方法でどんどんアプローチしていただくと良いのかなと思います。

もう一つは、例えば、本校仙台一高はほとんど100%大学進学を希望しており、そういう学校の生徒は、おそらく大学生になってからこういった勉強をしても大丈夫だろうと思います。そして、そういった高校では教員は、その前に別なことをやらなければならないと考えています。一方、半分以上が就職を希望しているという学校もあり、そういった高校では、先ほどの「教科ではない領域」の教育を受けられるところは、高校がラストチャンスということになります。そういったところをお考えいただきながらアプローチをしていただくと良いのかな、と思っております。

いずれにしても、若者たちの将来にかかわる非常に大事な話だと思いますので、ぜひ推進していただければと思います。

〈東北学院大学 副学長 原田議長〉

ありがとうございました。とても貴重なご意見だと思います。

就職希望者が多い高校に積極的に出向いて話しをするという機会は、その子達の将来についても大切なことだと思います。実際に高校現場は今、情報教育

も含めて、いっぱいやらなければならないことがあり、政府から、統合型リゾートをやるとカジノに常習化しないような教育をしましょう、みたいな話しがどんどんやってきていますから、現場は大変だと思っているところです。

その中で、将来の年金とか重要なことはいっぱいありますので、セミナーを実施していけたらと思っております。各高校現場にも出向いて周知の方をお願いいたします。

続きまして、3番目の地域相談事業につきましてご意見をいただきたいと思っております。

### (3) 地域相談事業について

〈東北学院大学 副学長 原田議長〉

昨年度の振り返りというところで、資料2のP14に各教育機関で実施した部分が載っています。仙台南が4回実施している大学で5人しか参加者がいないということは、0人のところがあったということですか。事務局側として何かありますか。

〈仙台東年金事務所 金子所長〉

お答えします。結果として0人のところもあったというのは数字が物語っているところです。先ほどのハローワークのお答えと重なる部分もありますが、対象者にお声かけをして仕切ってもらう、という形ではなく、場所の提供だけをいただいて、フリーで受け入れるという形が調整の中で出てきます。取り組みとしてこうなった結果で、残念ながら参加者に至らなかったということも実態としてございます。

こちらにつきましては、それぞれ生徒・学生の方への周知ということの協力依頼を一層強め、より実効性のあるものにして参りたいと思っております。

〈東北学院大学 副学長 原田議長〉

学生のうちから年金相談というものもなかなか無いかとは思いますが、先ほどの年金セミナーと合わせて、大学でも積極的にいろいろな形でセミナーを行っていただきますと、学生の意識も大分変わってくるだろうと思っております。

市区町村と相談しながら年金相談会をやっていますので、度々当てて申し訳ないのですが、長峯委員から、塩竈市の取り組み等々、色々ご要望もあればご意見伺いたいと思っております。

〈塩竈市健康福祉部 保険年金課長 長峯委員〉

開催件数と対象参加人数の関係ですが、だいぶ地域によって大きな違いが出

てくるのですが、その中で、具体的な相談の内容の事項、何の関係が一番多いのかをお聞きしたいです。私ども年金の窓口では国民健康保険と国民年金の窓口の両方を行っていますが、引っ越しをされた場合に、慌てて国保と年金を住民票と併せて手続きを行うことになるのですが、一番時間がかかるのは年金について、単なる手続きでは終わらず、ここに出てくるような相談に近いような内容になってくるのです。そのあたりの状況を教えていただければと思います。

〈仙台東年金事務所 金子所長〉

お答えさせていただきます。まず、この中で桁が違う差が出ているところです。石巻年金事務所の気仙沼市の取り組みについては、場所が常態として確保できています。あくまでも、出張相談という整理となっていますが、NTTの場所を常態として通年で借りており、年金事務所の年金相談部門にお客様相談室というところがありますが、そこと同じ年金相談、資格の確認から年金のお手続きまで、本当に年金事務所と同等の相談を受けています。歴史があると聞いておりますので、地域の方には、相談の場として認知されており、地元の方々に高く利用されています。

仙台東年金事務所のところでお話ししますと、七ヶ浜、松島、利府での出張相談では、事前にご協力をいただいて広報はしておりますが、実際の年金の請求の手続きというよりは、一般の年金相談という位置づけですので、町民の方への訴求というところが弱含みになっているのではないかと考えております。場所を提供いただくだけでもかなり無理を言っているところがございますので、町民のニーズなどを掘り起こす術がないかということも考えて参りたいと思います。

〈塩竈市健康福祉部 保険年金課長 長峯委員〉

ありがとうございます。塩竈市の場合だけではないかと思いますが、国民健康保険の窓口も併せて持っていますので、窓口でのいろんな質問に職員が全てお答えできるわけではないですし、なかなか難しい問題です。その中でも障害年金の具体的な申請を行う際の事前の相談に、だいぶ苦慮する部分が多いと思っています。と言いますのも、知的障害の病気療養手帳の関係で、ある程度目安があればいいのですが、ここ最近、精神疾患の増加が非常に大きく、それも二十歳後の発症であればいいのですが、二十歳未満の10代での発症もずいぶん多く増えている話を聞いております。そこで診断書のどういう程度の、こういった状況であれば該当になるところまでなってくると、なかなかお答えできないですし、一般的なお話しだけで済んでしまいます。

支援学校でも高等部の方は、卒業してしまうとその次の支援がなかなか無い

状況となります。二十歳未満の状況あるいは二十歳を超えてからの障害年金の受給に関しても、年金相談の中で助言、アドバイスみたいな形でお知らせをしていただけると非常にありがたいです。

塩竈市でも、例えば、二十歳未満の時に特別障害児であったとか、関連する手当とか受給の可能性等があるので、ワンストップ窓口の話があります。年金事務所には、トータルでご相談を受けていただきながら、こういったセミナーあるいは地域の相談事業に繋げていただければ、漏れ無く住民の方を拾えると思っております。

〈仙台東年金事務所 金子所長〉

支援学校への取り組みは、前回もこの会議で前任の志野委員から出たところ  
です。先ほど紹介した中でも 3 か所ほど取り組みを行っておりますが、二十歳  
前障害について限定的に言えば、支援学校にいるときにご本人や親御様世代に  
説明をする機会をお預けいただければと思います。何卒よろしくお願い申し上  
げます。

〈東北学院大学 副学長 原田議長〉

荒木委員から、加美町の取り組み、または相談事項ございましたら願いま  
します。

〈加美町役場 町民課長 荒木委員〉

障害年金関係の相談はやはり増えてきておりますし、二十歳前、二十歳後の  
発症、初診の関係もありますので、個別の相談で具体的な内容になりますと、  
事務所のほうに個別にご相談をお願いしているところです。

その他に、外国人の方が少しずつ、4月以降増えています。派遣会社等が入り、  
住民がまとまってくることは良いのですが、「どうして何年か居て帰るのに、年  
金を納めなければならないのか」、「年金をかけた後、国に帰ったらどうなるの  
か」というような質問もちらほらとあがっています。たぶん、塩竈市や大きい  
ところでは、以前からそういう事例もあるのではないかと思います。私たち  
も勉強不足もあり、言葉も通じないというようなところで、事業所でもそれが  
説明できないというようなこともありました。

英語圏だけでなく加美町も 17 か国語ぐらいの外国人の方が来ています。他の  
市町村から見て人口比率にすると少ないのですが、あらゆる国の方が少しずつ  
増えてきているというところで、年金の話も多国籍にわたるようになっており、  
役場職員が機構のネットを調べて努力をしながら説明をするという場面もちら  
ほらと出てきております。何かもう少し市町村向けに PR するための資料等々を

いただければと感じているところです。

〈仙台東年金事務所 金子所長〉

いろいろありがとうございます。ご案内のとおり、特定技能制度が4月以降施行され、新たな外国籍の方の受け入れということが今後さらに増えてくることが考えられます。

日本年金機構では今、マルチランゲージということで日本語圏ではないお客様から日本年金機構にお電話をいただいたときに、こちらも通訳ができる会社と業務提供をしており、そこでいらしたお客様と電話を受け渡ししながら、制度の概略を案内できるというシステムを平成29年10月に312ある事務所のうち、いくつかの事務所で先行実施しまして、平成30年10月1日以降は全拠点で利用可能となっています。

ただし、母国語としては、英語と中国語と韓国語、ポルトガル語、スペイン語の5か国の言語に限られています。それから、先ほどお話のあった、短期で帰国される方について、要件はございますが、脱退一時金等についてのチラシは15か国語の言語をご用意させていただいているところです。まだまだ間口は狭いのですが、これらを日本年金機構で準備をしていることを市町村様へお知らせがしっかりできていなかったところについてはお詫び申し上げます。

また、そのチラシなどについても、お申し付けいただければ、即刻管轄の事務所からご案内させていただきます。外国人の受け入れが増えていくということは、その方たちにしっかり日本の国の制度をご理解いただくとともに、国民年金の加入者になる方が多いと思われるので、市町村様と共有しながら、納付率対策にも取り組んで参りますので、幅広くご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

〈東北学院大学 副学長 原田議長〉

ありがとうございました。地域相談事業についても、年金セミナー事業についても、基本的には制度理解を深めて周知徹底していくということなので、こうした取り組みについて、マスコミの観点から赤坂委員も石川委員もいらっしゃいますので、コメントをいただければと思います。よろしく申し上げます。

〈株式会社 河北新報社 社長室長 石川委員〉

私の立場から言うと、サービスを受ける側の立場でものを言わなければならないのだと思って申し上げますが、結局不都合を抱えている方たちにどう対応するかという時には、縦割りの組織は全く受け手からすると関係なく、公的なサービスを行う団体がいくつかあるというだけだ、と思います。

そこに、受け手側の不都合もバラバラで、よくあることですが、何を欲しがっているのかを聞き取ることが一番難しいと言われております。自分が何をしたいのか、どういう風に不満やそれから改善を求めているのか、うまく言葉に表せない日本人も多いと聞きます。特に、高齢の方だったり、新しく来た方のような地域になじんでいない方々のニーズを吸い上げる努力が結局は自治体任せになっており、もう少し国や公的機関はきっちりとやらないといけないと思います。

昔ありましたが、機関委任事務から自治事務に変わったときに、何でもかんでも自治体に降ろせばいいのだ、とありましたが、そこにお金と人がついてきたのか、というとそうでもなくて、結局は自治体がそういったものを抱えて住民サービスという言葉の中で、何でもかんでもやらされて、どんどん人が削られていく。税金を取っていくという意味で常に矢面に立たされている。結局今の話しを聞いていると、そういう構図なのかという感じがします。

先ほどのセミナーも 3 つでやっているけれども、部屋がなかなか貸していただけないという話しは、前回も言ったのですが、結局それというのは公的機関がいろいろある中での縄張りの話しであって、サービスの受け手からすると、先ほどお話しがあったワンストップを常に求められていて、そこにどう対応するのかということが重要になっているのだと思います。

今までの流れの中でいろいろできないことはいっぱいあることも承知していますが、自治体の方が一番前線にいますので、そういう方たちの貴重なご意見を拾いながら対応していただきたいなと思います。

〈東北学院大学 副学長 原田議長〉

次は 4 番目の年金委員活動支援事業についてですが、まずは稲妻委員から、事業者向けの制度説明とか研修について色々されているかと思うので、ご意見ございましたらよろしく願います。

#### **(4) 年金委員活動支援事業について**

〈宮城県商工会連合会 専務理事 稲妻委員〉

年金委員については、それぞれの商工会の事業者の相談に乗るよという事で、県内 33 商工会すべてに配置しています。異動で空白になる場合には、別の方が委員になるという事で、例えば、届出用紙はないですか、からいろんな相談まで、全部対応できるようにやらせていただいております。

年金の予約相談がありますが、私もそろそろ年金を考えないといけない年代という事で、年金相談をするのに予約をして、平日いかななくてはならないのかと思ったら、ネットでできるのを知りました。早速やってみたら、

我々の年代の知りたいほとんどの部分が、行かなくてもわかる、大変便利なものだと思います。

ネットは、今どのくらいの方が利用しているのか、先ほどセミナーやいろいろな相談、例えば、大規模商業施設で相談するときに、このネットが PR されているものなのか、または学校に行ったときにお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんに、もし会ったらこういうこともできますよ、と周知するようなカリキュラムになっているのか、という点についてお聞きしたいと思います。

〈仙台東年金事務所 金子所長〉

ありがとうございます。まず職域型の年金委員を選出いただいておりますことを御礼申し上げます。ねんきんネットの今のユーザーIDの取得者は、約500万人（件）ということでございます。

委員がおっしゃられたように、見込み額を含めまして、持ち主が不明な記録についても検索できる機能も付いています。

その周知につきましては、いろいろな制度説明会を行う場合やセミナーの時などにも行っております。

ただ、ねんきんネットの仕組み自体がどうしても国民年金に加入した二十歳から、ということになりますので、訴求したとしても高校生が卒業した2年後まで覚えていただけるかというところもありますけれども、あらゆる機会を通じて、ねんきんネットについても周知しているところです。委員がおっしゃっていただいているように、お越しいただかなくても済むことが多くなってきています。平成30年度、日本年金機構の全国での来所相談は412万件ということですので。今後、また来訪者も世代構成の変化とともに増えていくことも考えられますし、予約というのはお客様をお待たせしないようにということですが、その施策等に次いで、お客様の利便性等、お待たせしないという意味では、引き続きこのねんきんネットの活用を進めて参りたいと思います。また、いろいろ広報の仕方などでいろいろ各関係団体様にはご協力いただくこともあろうかと思いますが、引き続きご理解、ご協力をお願いいたします。

〈株式会社 東日本放送 常務取締役 赤坂委員〉

渡邊委員が欠席なので、報道機関の立場ではなく、宮城県社会保険委員会連合会の会長を仰せつかっており、また、年金委員を結構長くやっておりますので、年金委員の委嘱拡大のところで発言させていただきます。

昨年の年金委員の委嘱拡大に向けた取り組みのところに、新規に社会保険に加入した新しい適用事業所に文書勧奨を行ったとか、協会けんぽに情報をもらって委嘱勧奨したなど書いているのですが、これが委嘱拡大に対する努力の一

つではあるとは思いますが、本質的に年金委員が平成 22 年以降減っているのは、年金委員のメリットが無いからですよ。年金委員を出している事業所というのはこんなにお得です、というようなことがなければ、文書を出して勧奨したところで、そう簡単には入っていただけないのが実情ではないですか。社会保険委員を拡大することを目指すのであれば、メリットを整理したうえで、年金事務所が本気になって取り組んでいただかないと、なかなか勧奨できないのではないかと思います。

全国の連合会の会長を集めた会議があったときに、それについては連合会も強く思っていて、社会保険委員会の活動を活発・円滑に行うためには、日本年金機構の強いリーダーシップが必要だと言っています。

我々社会保険委員は、裏を返せば年金事務所のリーダーシップを感じていないということです。やはり年金委員の位置づけというのは相当重要なことだと思いますし、ぜひともご努力をしていただければと思います。

〈東北学院大学 副学長 原田議長〉

ありがとうございました。厚生局の武田委員から、何か一言ございましたらお願いします。

〈厚生労働省東北厚生局 総務管理官 武田委員〉

社会保険庁が廃止になる際に、私は社会保険庁の総務におりまして、社会保険委員というのが年金委員と別れてしまうというときに、どういった存在価値とするのかという議論がありました。

社会保険の手続きをしっかりといただける事業所には社会保険委員がいらっしやる、そこには社会保険委員を集めているような講習会等をして理解を深める機会を常に与えるようにしないといけない、というような議論があったと覚えているのですが、そこから先、赤坂委員がおっしゃったようにメリットを出していくというのが難しい。極端なことを言うと、例えば、その事業所の保険料が 5%安いとか、そのようなものがあるといいとは思いますが、なかなか公平性の面で難しいということなので、厚生局としても、年金局と一緒に、もう少し何かメリットを出していく方法を考えないといけないと、委員の発言を聞いてより認識を高めたところですので、検討していきたいと思います。

〈機構本部 東北地域第一部 石井部長〉

機構本部を代表してきておりますので、私の方もご意見として持ち帰って検討して参りますので、ぜひよろしく願いいたします。

〈東北学院大学 副学長 原田議長〉

それでは引き続き、年金セミナー事業の取り組みとして具体的な説明のあった共同開催について少しだけご意見をいただきたいと思います。協会けんぽの藤代委員からご発言をお願いします。

〈全国健康保険協会 宮城支部長 藤代委員〉

共同開催ということで、昨年あたりから始まりました。資料4のP7です。協会けんぽの宮城支部と平成30年度に1件、初めて合同で開催をして、今年はずでに2か所ということで、今後、今年度予定としているのが3か所ほどありますので、さらにもっと増やしていければと思っております。それまでは、協会けんぽの健康保険セミナーと機構の年金セミナーを別々に開催していましたが、社会保険一体としたセミナーを、やがて社会に出る学生に向けて一体でお話しをした方が全体の構図も理解できるのではないかとということで、共同で開催いただいたということです。大学側の都合もありますが、そういった意味で一体とした社会保険の仕組みを共同で開催していくように、さらに拡大を進めてまいりたいと思っております。

〈東北学院大学 副学長 原田議長〉

ありがとうございました。今後ともよろしく申し上げます。今までお話ししてきた全体を通して、活動等何かご意見ございましたら少しご自由にご発言をお願いします。

〈厚生労働省東北厚生局 総務管理官 武田委員〉

先ほど申しましたが、私は社会保険庁の出身でございまして、宮城の活動状況だけを見させていただきましたが、10年前に比べてみると、非常に取り組みが進んでいるという気がしています。ただ、皆様からのご意見等でまだまだ若年層の年金制度の周知等々、もっと取り組まないといけないことがあります。私ども年金行政に携わっている身として、日本年金機構とよく連携をしてさらに取り組みを進めて参りたいと思っております。その際にはご臨席の皆様を頼って、ご協力をお願いしなければならない場面も出てこようかと思っておりますので、その際にはよろしく申し上げます。

〈東北学院大学 副学長 原田議長〉

去年もやっておりました「私と年金」のエッセイや今年から始めた「ポスターコンクール」等、この辺についても本当はご意見等を伺わなければいけない部分もありますが、これまでに無い位たくさん意見が出て、30分程超えてしま

いましたので、全体の質疑応答は終了し、金子所長から全体的なお話をしていただきしたいと思います。

〈仙台東年金事務所 金子所長〉

委員の皆様方におかれましては、多忙な中、ご意見ご助言を賜りましたこと、御礼申し上げます。本日の会議で広範に渡るご意見を頂戴いたしました。

いくつか例を挙げますと、地域連携でいえば、法律改正事項等生かしていくには、まず住民の方へしっかり届くような広報が必要なのだと感じました。その時に、第一線で市民、町民の方々の窓口となっただいている市町村の方々に対する法律改正事項の早期の共有の大切さを今更ながら、つくづく思うとともに、反省すべき所もあるのではないかと振り返ってみたいと思います。

また、教育現場において他制度に関する多くのアプローチがある中で、貴重な時間を取っていただくためには、各機関との共同開催というものが、教育現場で少しでも受入れ易くしていただくには必要なのだと思うとともに、これをまた幅広に進めて行くためには、社労士会様の出前事業などと連携しながら、今日色々皆様からご提案いただいたことを、しっかり受けて行きたいと思いません。

とにかく手前どもが、お忙しい中、各委員様に集まっていただき、ご意見をいただくだけではなく、それをしっかり事業に溶け込ませていくという柔軟性を持つための会議と思っておりますので、しっかり今日頂きました貴重な数々のご意見を、ひとつでもふたつでも、より多く事業に溶け込ませて、また皆様方にご報告して参りたいと思います。

本日は、委員の皆様から頂きました貴重なご意見ありがとうございました。

地域に根差した公的年金運営の事業に反映させると共に、実施に向けて努めて参りますので、引き続きご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

〈東北学院大学 副学長 原田議長〉

所長から、皆様から頂いた意見を実現に向けて努力していくとのことでございましたので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、ちょっと時間が押ししましたが、長い時間皆様にご協力いただきまして、無事に議事を終了したいと思います。色々ご協力いただきまして、ありがとうございます。年金も色々問題は指摘されているところではございますが、今日出た貴重な意見を実現に向けて努力するというところでございますので、私達の方もこれからも支援して参りたいということで、この会議の議事を終了したいと思います。ありがとうございました。

〈仙台北年金事務所 佐々木所長〉

原田委員長大変ありがとうございました。それではここで、日本年金機構を代表しまして、東北地域第一部長の石井より挨拶申し上げます。

〈機構本部 東北地域第一部 石井部長〉

本日は、各委員の皆様ご多忙の中ご出席いただき、誠にありがとうございました。

今回、初めて参加させてもらったのですが、意見が多く出され、貴重な意見を参考にさせていただき、実現に向けてぜひ取り組んで行きたいと思います。本部にも当然、集めた意見をまとめて、取り組んでまいります。やはり、試験的に、モデル的にという部分、なかなか全体で進めるというのは非常に難しい部分がありますが、例えば宮城県の中で行っていることが、他の県にも発展・展開していくということが出来れば良いと思いますので、ぜひ参考にさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。